

相馬市農業委員会 農地利用最適化推進委員候補者推薦書（団体用）

令和7年10月10日

相馬市農業委員会 会長

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第1項の規定に基づき、相馬市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者として以下のとおり推薦します。

## 1. 推薦をする者（推薦者）

事務所の所在地	〒976-0000 <b>相馬市〇〇字〇〇 〇〇番地</b>	
団体の名称※	<b>〇〇〇〇組合</b>	
代表者職氏名※	<b>組合長 相双 太郎</b> 印	
電話番号	<b>0244-35-0000</b>	
団体の活動の主たる目的※	<b>農業生産の協業を図ることにより、組合員共同の利益を増進する</b>	
構成員※	人数	構成員の資格・要件等
	<b>100人</b>	<b>相馬市に在住し、農地を有する者</b>
推薦の理由※	<p><b>被推薦人は、認定農業者として、稲作を長年にわたり精力的に展開され、これまでの役職歴、農業経験等から地域の信任を得ている。また、地域の担い手農家からの人望も厚く、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の未然防止・解消等業委員会業務に貢献できると考えるため推薦します。</b></p> <p><b>など、できるだけ具体的に記入ください。</b></p>	
【農業委員への推薦の有無】	有 ・ <b>無</b>	
【他の地区への推薦の有無】	有（推薦地区： 地区） ・ <b>無</b>	

（注）推薦・応募者に関する※印の情報は、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、市ホームページ等で一定期間公表されます。

